

タイトル：19世紀後半アメリカにおける移民排斥ロジックの変質：
世紀転換期における「多様性」と「境界線」

大井由紀
南山大学外国語学部英米学科

移民排斥はどのように正当化され、厳格化されていくのか?19世紀後半のアメリカでは、アジア系、とくにチャイニーズに対する排斥諸法の厳格化が進んだ。1875年のページ法を皮切りに、1882年排華法、1888年スコット法、1892年ゲアリー法、1904年排華法永続化と、排斥法は徐々に対象を広げるだけでなく、質的にも入国禁止から国内からの追放を可能とするものへと変化した。こうしたなか、とくにゲアリー法に対して、チャイニーズの側は相互扶助組織である六公司（Chinese Six Companies）を中心とした全国的な反対運動を展開、違憲だと主張し、連邦最高裁判所で争うこととなった。その結果、最高裁では僅差で合憲との判断が下され、これ以降、チャイニーズによる排斥法反対運動は下火になっていく。本報告では、なぜ排斥諸法撤廃が失敗に終わったのか、つまり、排斥諸法がどのように正当化されたのか、考察する。